

ゆうすい 議会だより



令和8年2月17日発行 第85号

JR 肥薩線の早期復旧を!!

湧水町商工会 湧水町PTA連絡協議会 湧水町区長会

一般国道268号

湧水町中津



(左から4人目)九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社 宮崎副支社長 / (上段)歩道橋(中津川)の横断幕

肥薩線(吉松・隼人間) 本年6月末の復旧へ

湧水町議会、町区長会及び町商工会の3者で九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社を訪問して、肥薩線の早期復旧を求める要望書を提出しました。

主な内容

- JR九州社への要望活動・・・P 2
- 定例会の概要等・・・P 3～
- 一般質問・・・P 8
- 所管事務調査報告・・・P12～
- 議会の動き・・・P14

肥薩線(吉松・隼人間)の早期復旧を求める要望活動

湧水町議会は、11月28日に召集された町議会第4回定例会において、町内2団体から提出されたJ.R.肥薩線の早期復旧等を求める陳情2件をそれぞれ全会一致で採択しました。現在の状況が長期化

すれば、地域経済の停滞、福祉サービスへの影響、さらには学生がいる世帯の町外流出が懸念されることから一刻も早い復旧を国や県に求めていくことを決定しました。

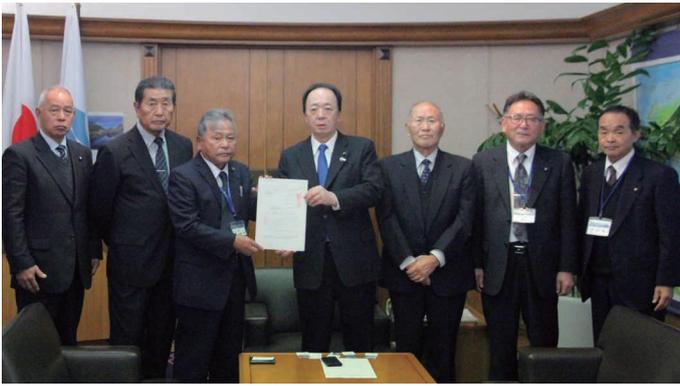
町議会・町区長会・町商工会の3者で意見書・要望書を提出しました

◎12月8日、九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社を訪問し、肥薩線早期復旧等の要望書3項目を提出しました。

(本表紙の写真…同社宮崎副支社長への要望書手交の状況を掲載しました。)

◎12月12日、鹿児島県庁を訪問し、町議会定例会(発委第2号で可決した肥薩線早期復旧に係る意見書3項目を県知事(代理人…鹿児島県総合政策地域政策総括監の竹内氏)へ提出しました。

◎12月12日、鹿児島県議会議長を訪問し、肥薩線早期復旧等の要望書1項目を日高県議会議長へ提出しました。



(左から4人目) 日高県議会議長

地方自治法第99条に基づき、**国(内閣総理大臣ほか5者)**と**県知事**に提出した意見書の概要

◎被災路線の復旧には多大なる費用と時間が見込まれるが、本町におけるJ.R.肥薩線吉松駅と隼人駅間の重要性、そして住民生活への大きな影響を踏まえ、九州旅客鉄道株式会社に対し、一日でも早い復旧への取り組みを要請すること

◎この路線の復旧に対する九州旅客鉄道株式会社への財政支援を関係機関が一体となり、強力な支援体制を構築すること
◎肥薩線(吉松・隼人間)復旧後も住民が安心して利用できるように、九州旅客鉄道株式会社に対し、安定的な運行体制の確保を要請すること

国(総務省)に財政支援を求めました

令和8年1月22日、湧水町議会は、池上町長とともに総務省(総務事務次官・原邦彰氏(写真中央))を訪問し、本町が実施している「高校生等スクールバス運行事業」への財政支援を求めました。

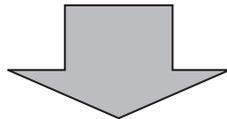
昨年8月からの肥薩線(吉松・隼人間)の運休に伴い、本町は町内在住の高校生を対象に通学支援のための代替バス事業を令和7年11月4日から実施しています。この事業には、令和7年度で約1千7百万円の費用がかかる予定となっております。



(写真) 右…久留須議長
中央…原総務事務次官
左…池上町長

第4回 定例会

一般会計補正予算(8号)(9号)
2億1857万9千円を追加



85億614万5千円に

第4回定例会が、11月28日から12月19日までの22日間の会期で開催されました。本定例会では、財産の取得や吉松物産館等の管理運営に関する指定管理者の指定に関する議案2件のほか、定住促進住宅等を設置するための湧水町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例ほか3件の新条例の制定、将来にわたり安全な水道水を安定して供給する等の理由により水道料金等の額を改定するための町条例の一部改正ほか6件、ふるさと納税による寄附額が3億円増える見込みであることから返礼品等（報償費）の増額を含む一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算計9件が提案され、それぞれ原案のとおり可決しました。

一般質問では、議員3名が7項目について質問しました。なお、各議案の採決結果については、P6からP7のとおりです。

第4回 定例会の主な補正予算

分収林立木売払収入
交付金

2,862万円

幸田地区及び停車場地区の
国有分収林の立木売払収入交
付金の追加計上

農地中間管理事業
補助金

667万円

農地の集積に取り組んだ地
区に交付する補助金で、当初
予定していた面積から拡大し
たことによる追加計上

システム改修業務
委託料

240万円

令和8年4月からの法改正
(共同親権関係)に伴う戸籍情
報システム改修の経費を計上

令和7年度湧水町一般会計補正予算(第8号)は、それぞれの常任委員会に分割付託され、審査の中で質疑のあった主なものについて掲載します。

総務民生常任委員会質疑

委員長 成相 大

委員

町内老人クラブの単組団体数・会員数が減っているが、行政はどのように感じているか。

執行部

本年4単組が減少しました。役員の成り手不足や会員数が少なくなり、役員が回ってくるのが早い等の意見があります。そのため、老人クラブの組織活動の継続が厳しくなっています。

委員

敬老祝金の支給実績に伴う予算減額が大きい理由はなぜか。

執行部

当初予算の時点で1千7百名を見込んでいたが、支給した実績では、1千5百90名の支給となりました。

委員

築年数の古い公営住宅等に対して退去されたあとに入居募集を行わず、解体して跡地を活用することなどは考えられないか。

執行部

昭和50年前後に建てられたものもあり、1室の修繕費が40から50万円かかる場合もあります。そのため、入居者退去後は、政策空家として入居受付をしていない住宅もあります。

経済文教常任委員会質疑

委員長 中村 和博

委員

農業振興費の経営開始資金補助金について、経営を開始された6名の主要作物等はどうなっているか。

執行部

畜産が1人、野菜が2人、水稲が2人、ネギと水稲が1人です。

委員

ふるさと納税について、納税額に対する報償費等経費の割合が制限される動きがあるが、これにはどのように対応するつもりか。

執行部

魅力的な返礼品の開発や返礼率の維持向上により納税額の増加を図っていきます。

委員

建設課の建設作業班は、町内各地区からの支援要望に十分対応できているか。

執行部

十分対応できているものと考えています。

委員

河川整備について、かわまちづくりで実施中の事業及び今後に予定されている事業はあるのか。

執行部

現在、かわまちづくりで実施中の事業はありません。今後、轟の瀬の右岸を整備する計画があります。

委員

地域おこし協力隊の活動拠点になっている停車場地区の家屋「キテキんち」は、危険家屋に該当しないか。

執行部

当該家屋の後ろ半分が雨漏り等で使用できない状態ですが、倒壊等のおそれはないと考えています。当分は、地域おこし協力隊の活動拠点として使用する予定です。

委員

幸田小学校で実施している山村留学の里親は何名いるか。現在のところ里親留学はありません。なお、令和7年4月から2世帯3名、11月から新たに1世帯1名の家族留学生がおります。

委員

吉松中央公民館の2階ホールはスリッパも履いてはいけない規則になっているが、禁止している理由は何か。

執行部

2階ホールは、タイルカーペット敷であり、スリッパに付着している砂などをホールに持ち込ませないためと考えています。

意見

スリッパが砂等を持ち込むとは考えられない。スリッパ禁止は見直すべきであると考えます。

両常任委員会ともに審査した議案第73号「令和7年度湧水町一般会計補正予算(第8号)」は、委員会での審査の際に討論に付しましたが討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

条例制定（改正）の審査内容（第4回定例会）

議案第65号 湧水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を総務民生常任委員会で審査しました。

湧水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定が提案されました。これは子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を、内閣府令の基準どおり定めたいため、本条例を制定しようとするものです。

本件に対し、議員から「今後開始される事業に対して、町民への周知はどのようにしていくのか。」との質疑があり、執行部からは、「乳幼児健診やこども家庭センター、公式 SNS などで情報を提供していきたい。」との答弁がありました。また、議員から「この制度を利用して保護者の都合で利用することになった場合はどのような対応になるのか。」との質疑があり、「保護者都合の場合の利用については、一時預かり事業で対応します。今回のこども誰でも通園制度は、子どもの立場にたって、年齢の近い子どもとの関わりや家族だけでは得られないさまざまな経験をさせたい等の趣旨の事業内容となっています。」との答弁がありました。

本案は、12月19日の本会議において、全会一致で可決されました。

議案第69号 湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定を経済文教常任委員会で審査しました。

湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定が提案されました。これは、水道事業の健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安全な水道水を安定して供給するとともに、老朽施設の更新等を計画的に進める上で必要な財源を確保することを目的として水道料金等の額を改定するため、所要の改正をしようとするものです。今回の料金改定は、基本料金は300円、従量料金は1立方メートルあたり40円を3年かけて段階的に引き上げるとともに、住宅建築等に伴う水道管新設に係る給水負担金を新たに徴収するものです。

本件に対し、議員から「今回の改定で水道料金を3年かけて段階的に引き上げることにした理由は何か。」との質疑があり、執行部からは、「急激な住民負担の抑制を図るためです。」との答弁がありました。また、議員から「この料金改定による収益改善により、これからの老朽管更新等の事業実施環境は改善されるのか。」との質疑があり、「今後10年間は、現在の年7千万円程度の事業規模を維持しつつ基金を積み立て、それ以降の事業量の増加に備えることとなります。」との答弁がありました。その他にも議員から「新たに給水負担金を徴収する規定を設けているが、毎年の給水負担金徴収額はどれくらいを見積もっているか。」との質疑があり、「年平均30件ほどの新設工事があり、年間75万円程度の徴収を見積もっています。」との答弁がありました。

本案は、12月19日の本会議において、全会一致で可決されました。

● こんなことが決まりました ●

令和7年第4回臨時会 (令和7年10月29日開会)

議案		提案理由等	議決結果	
議案第61号	令和7年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1776万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8756万6千円とするもの	原案可決	全会一致

令和7年第4回定例会 (令和7年11月28日開会)

議案		提案理由等	議決結果	
議案第62号	財産の取得について	令和7年度学校情報機器購入事業による児童生徒用タブレット端末を、鹿児島県教育委員会による企画提案競技及び審査により選定された業者から取得したいため、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議案第63号	湧水町吉松物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町吉松物産館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議案第64号	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの	原案可決	賛成多数
議案第65号	湧水町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行による児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を、内閣府令の基準どおり定めたいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第66号	湧水町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、湧水町定住促進住宅を設置したいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第67号	湧水町お試し住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、湧水町お試し住宅を設置したいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第68号	湧水町中間管理住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、湧水町中間管理住宅を設置したいため、本条例を制定しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第69号	湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	水道事業の健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安全な水道水を安定して供給するとともに、老朽施設の更新等を計画的に進める上で必要な財源を確保することを目的として水道料金等の額を改正するため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第70号	湧水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員の加入促進を図ることを目的に、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第71号	湧水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正され、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域内に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化する改正がなされたことから、本条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致

議案第72号	湧水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本町の基幹業務システムを国が定める標準準拠システムへ移行するにあたり、住登外者の宛名番号を付番・管理する「住登外者宛名番号管理機能」が実装され、本機能を運用するためには本条例に規定する必要があることから、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第73号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第8号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8294万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億7051万5千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第74号	令和7年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1665万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億830万円とするもの	原案可決	全会一致
議案第75号	令和7年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2543万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1573万5千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第76号	令和7年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9633万1千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第77号	令和7年度湧水町水道事業会計補正予算（第1号）	令和7年度湧水町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を補正（△150万円）するもの	原案可決	全会一致
議案第78号	湧水町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数が改正されたことに伴い、町長等においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第79号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、国家公務員の月例給、期末・勤勉手当の支給月数の改正及び通勤手当の見直し等がされたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第80号	湧水町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員等の期末手当の支給月数が改正されたことに伴い、議会議員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第81号	令和7年度湧水町一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3563万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億614万5千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第82号	令和7年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億874万円とするもの	原案可決	全会一致
議案第83号	令和7年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1643万8千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第84号	令和7年度湧水町水道事業会計補正予算（第2号）	令和7年度湧水町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を補正（49万3千円）するもの	原案可決	全会一致

町政を問う 3人が質問

◆一般質問 目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



中村 和博 議員

P9

1. 肥薩線の早期復旧に向けた取組みについて
2. 過去の質問のその後について



井上 順二 議員

P10

1. 交流人口の実情と将来について
2. 移住定住の対象者について



中原 和見 議員

P11

1. 町有林及び民有林の状況について
2. 本町の職員及び学校教職員等へのクレーム対策と現状について
3. 町職員の魅力ある職場づくりについて



中村 和博 議員

肥薩線復旧に住民への期待は

町長 利用の促進と機運の醸成を

問 組む。隼人方面については県や霧島市と連携し早期復旧を目指す。

答 隼人方面については、休み期間のバス便の充実も課題ではないか。

町長 利用者や保護者等の意見要望を聞きながらJRと協議していきたい。

問 鹿児島、熊本、宮崎三県による協議やこれにJR九州を加えた協議の準備状況は。

町長 未だこれらの協議体は設置されていない。

問 鹿児島県との連携協調の状況は。

町長 上下分離方式に対する考え等についてヒアリングを受けるなど連携している。

問 利用促進に加え早期復旧に関する機運醸成について地域住民に期待することは。

町長 吉松駅をはじめ沿線各駅で花壇の整備や清掃活動等を実施してもらっており、このような活動により沿線住民の復旧に対する期待の大きさを示すことになっている。

問 山線と隼人方面の復旧に関する取り組みの基本的方針を伺う。山線については復旧後の利用促進策や費用負担の問題など本町だけでは解決できない課題もあり関係の三県や沿線自治体と連携協力して取り

問 停車場地区のみなさんが数年来山線の早期復旧を願って手作りのイベントを実施してきており来春には隼人方面を含めた肥薩線の早期復旧を願うイベントを地区公民館移転に合わせ計画している。これに対する支援も必要では。

町長 できる限りの企画を含めた支援をしていきたい。

吉松体育館吊り天井の耐震強度調査について

問 耐震強度調査の実施に関する検討状況を伺う。

教育長 費用等が高額になり検討はしていない。

問 改修工事ではなく耐震強度調査の試算はあるのか。

教育長 耐震強度調査の試算はしていない。耐震強度調査費用を試算していないといつのは極めて遺憾である。耐震強度調査の結果に基づいた対処計画を準備し利用者の安全を確保すべきではないのか。

教育長 耐震強度調査の必要性は理解しているが経費等の関係で実施できていない。

意見 調査費は試算してないのに経費等の関係で実施できていないという今の答弁は納得できない。とりあえず耐震強度の調査を実施してもらいたい。

小中学校の適正規模について

問 小中学校の適正規模に関する検討状況を伺う。

教育長 昨年度、今年度とも各学校からは意見や要望等は出ていない。

問 総合教育会議における議論は。

教育長 現時点で統合は考えず小規模校の良さを生かしながら小中学校を存続させることが地域の活性化につながるという意見があった。私たちが目指すべき子どもたちの教育環境として小中学校の適正規模は。

教育長 児童生徒数が十人以下になり学校活動が困難になった場合には統合についての検討が必要になる。

吉松地域でのイベント開催について

問 吉松地域でのイベント開催に関する検討状況を伺う。

町長 各実行委員会等で検討して頂きましたが、様々な要因により実施に至っていない。

問 町長の適切な指導と優秀な皆さんが揃っている商工観光PR課、生涯学習課、産業振興課、地域総務課等関係課の連携協力があれば来年度にも何らかのイベント開催が実現できるのでは。

町長 町が主催するイベントの実行委員長は私ですが強制はできないので、企画内容に関する課題の解決策を検討し実行委員会に提案しながら理解を求めていきたい。

井上 順二 議員

中高年層を移住定住の対象にできないか

町長 希望者の相談状況を調整し、判断していきたい

1トの配布状況及び出店者の売り上げ状況や体験ブース等の参加者数に加え、隣接する関連施設の来場者数等を勘案し、把握しています。町内で行われるイベントについては、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和された、令和4年度から再開し、イベント内容等を見直しを行い実施しており、概ね増加傾向にあります。

問 新たに観光施設を造る計画があるか伺う。

町長 現在、新たな観光施設を造る計画はありませんが、既存の観光施設の再開発の検討や改修を実施中で、再開発や改修にあたっては、国・県の補助事業や民間資金の活用を研究します。

問 民間の宿泊施設の誘致に支援を行う考えがあるか伺う。

町長 本町の宿泊施設が少ないことは、十分に認識しています。現在、栗野岳温泉周辺におい

て、宿泊施設の建設が計画されており、早期完成に期待を寄せています。宿泊施設の誘致に関しては、湧水町企業立地促進条例等において、固定資産税の減免措置が可能となっております。また、観光振興や地域経済の活性化に繋がることと期待されますので、これまで同様に誘致活動を継続的に行い、支援制度については研究します。



移住定住の対象者について

問 移住定住と言えども、どうしても若者を連想しがちだが、町内出身者の帰郷を促し、人口減少の対策として考えては如何か。また、中高年の郷土愛、知識、能力、経験、人脈等々を生かして、帰郷する方が増えれば、空き家対策になるので、中高年の移住定住をより強力に支援できないか伺う。

町長 これまで、移住定住の施策については、「子育て」「教育」「住環境」の充実を中心に、各種支援制度の制定及び予算化を行っており、今年度からは移住サポートセンターも設置し、移住希望者に関する様々なニーズに対応し、徐々に成果が表れております。しかしながら、移住希望者に対する空き家の確保が困難な状況であり、全ての移住希望者への案内に苦慮しています。このようなかから、空き家所有者に対し「活用に関する意

向調査」を実施し、併せて、町が所有する遊休施設の有効活用や民間資金による住宅確保の検討による住環境の整備に努めています。町内出身者の移住定住対策に對しましては、固定資産税の通知書に併せて空き家活用の案内や各地域の本町出身者で構成される各湧水会において分譲地の紹介等を行っております。また、中高年層への特定した支援については、今後の移住希望者の相談状況や支援制度の活用状況、意向内容等を調査し判断していきたいと考えています。



交流人口の実情と将来について

問 町長は尽力されていると思うが、町内で行われるイベントの参加人数の把握方法と、その推移を伺う。

町長 参加人数の把握は、会場内で配布するパンフレットやアンケ

議員 和見 中原

町職員の活性化について

町長 研修や施策を検討する

問

若手職員からの不満を聞き改善策を探るような職場ごとの研修が必要だと思いがどうか伺う。

町長

これまで新規採用職員研修時に先輩職員からの体験談の講話や意見交換などを行っております。今後は、様々な角度から研修や施策を検討し、早期退職の抑制と組織全体の活性化を図ってまいります。

町長

栗野地域分で5万2278立米、吉松地域が5万951立米です。

問

令和元年から令和6年までの期間に森林伐採届が提出された件数と面積を地域ごとに伺う。また、そのうち植林が確認されている筆数と面積を伺う。

町長

令和元年から令和6年までの期間に森林伐採届が提出された件数は、966件で、面積は、479.37ヘクタールです。地域別では、吉松地域が73件、24.58ヘクタール、栗野地域は893件、454.79ヘクタールとなっております。そのうち植林された筆数と面積は、全体で1,054筆、面積は317.38ヘクタールになります。地域別では、吉松地域が22筆で6.66ヘクタール、栗野地域は1,032筆で310.72ヘクタールとなっております。

本町の職員及び学校教職員等へのクレーム対策と現状について

問

町職員及び学校教職員等に町民や保護者からのクレーム等はないか。また、あるとすればクレーム対応について、本町の考え方と対策を伺う。

町長

住民サービスを提供する上で、町職員に対し、町民の方々からご意見や問い合わせ、時には厳しいご指摘をいただくことがあります。これらの中には、制度への疑問やサービス改善への期待、誤解に基づくものから、電話や窓口対応の態度、制度の説明不足に対するクレームまで、多岐にわたる内容が含まれています。本町では、町民の皆様からのご意見を真摯に受け止め、住民サービスの向上に繋げる機会と捉えています。また、その対応については、庁舎内で事案を分析し、ご理解していただけるまで丁寧に説明を行い、解決が難しい場合は第三者機関に相談す

教育長

るなどして、解決に向けて対策を講じています。

教育委員会において、現時点では、保護者及び地域住民等からのクレームはありません。また、学校においては、お褒めの言葉や教員の指導の在り方、児童生徒間の人間関係等について電話による連絡等はありませんが、理不尽なクレームと言われる事案の報告は受けておりません。しかしながら、教育委員会の対応としてはクレームの大小にかかわらず、日頃から各学校と密に連絡を取り合い、報告を受けた場合は、教育長の指示の下で、学校教育管理監及び指導主事等によって迅速に実態把握を行い、適宜学校への指導・助言を行っています。場合によっては、すぐに学校へ訪問を行うなど、万全の体制をとっており、今後も更なる体制の確立に努めます。

町職員の魅力ある職場づくりについて

問

早期退職の要因をどのように捉えているか伺う。

町長

早期退職の要因は複合的であり、個々の職員の状況によって異なりますが、主な要因としては、転職、体調不良によるものです。

町有林及び民有林の状況について

問

本町の町有林の面積と筆数を地域ごとに伺う。

町長

町で管理している山林の面積は、607.89ヘクタールの669筆になります。地域別では、吉松地域が299.68ヘクタールで171筆、栗野地域は308.21ヘクタールで498筆となっております。

問

地域ごとの材積はいくらか伺う。

総務民生常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る委員長報告

総務民生常任委員会では、10月27日(月)宮崎県綾町において「オンデマンド交通」の事業を、10月28日(火)宮崎県川南町において「子ども子育て支援センター」「ごみん」に関する事業をそれぞれ調査しましたので、その概要を報告します。

1 宮崎県綾町

オンデマンド交通について

オンデマンド交通とは、あらかじめ決まった時刻で運行するのではなく、利用者の予約があった場合など、需要に合わせて運行する公共交通のことで、綾町では、オンデマンド交通にA(人工知能)を活用して、複数の利用者を効率的に運送する交通システムを導入しています。特徴として、路線バスのように、複数の利用者の「相乗り」が可能で、予め設定した区間内でタクシーのように利用者の目的に応じて最適なルートで運行、設定した乗降ポイントのみで乗降可能とのことです。導入のきっかけは、高齢者や障がいのある方の移動を支援するサービスとして、約20年前から「外出支援バス」を運行してきたが、運行本数や乗降ポイントの少なさ、電話のみの予約方法で利便性に課題がありました。また、約30年前から行っている「タクシー利用料金の助成」は、使い勝手が良いものの、当初の目的である通院などは異なる使われ方やタクシーの台数が少なく、呼んでもすぐ来ないなどの課題がありました。これらサービスを抜本的に見直すため、令和5年2月から検討を開始し、「Aシステムを使ったオンデマンド交通」を導入しまし

た。

オンデマンド交通事業の内容・今後の方向性について

最新の登録者数は398人で、利用者負担額は無料とのことです。事業の効果が認められたこととして、Aシステムにより予約管理が容易になったこと、運行車両の汎用性が高く、空車を減らして待ち時間が短くなったこと、利用回数に制限がないため日常使いが可能となったことなどが挙げられます。改善点として、稼働率が低いこと、早朝や土日祝日などに運行していないこと、電話での予約が多く、アプリの利用者が少ないこと、タクシーのように自宅まで車が来ないので不便であることなどが挙げられます。

今後の方向性としては、令和7年度が第1段階としての実証実験の期間で、70歳以上の対象、対象エリアの指定、125か所の停留所の内容で実施しました。第2段階として令和8年度に本格運用を開始して、年齢の引き下げ、エリアの拡大、停留所の増設が予定されています。第3段階として令和9年度以降、小中高生までサービスを拡充すること、町外医療機関や介護施設などへの送迎、医療や介護(移動健康診査、医療機関への移送)・行政分野へサービス拡充(移動行政窓口、移動投票所)となっているようです。

この調査の実施に際し、綾町では、現代のAシステムや車両リース等の事業を駆使し、町民の住みやすさを考えた、誰もが簡単に利用できるように試行錯誤されていました。また、社会福祉協議会を活用する

ことにより、雇用にも良い影響を創出しています。湧水町も交通手段が少なく、通院や買い物を感じている町民が多くいると考えられることから、今後、このような取組みを参考に政策提言すべき事業であると考えました。

2 宮崎県川南町

川南町子育て支援センターの設置

平成17年、町立中央保育所が現在の場所に新築移転しました。その中に一時保育室を備えた「子育て支援センター」が設置されるが、施設の狭さが課題であり、子育ての相談ができる場所の必要性が求められました。また、雨の日でも遊べる施設が欲しいとの要望があり、令和4年10月に複雑な福祉窓口を1か所に集約した総合福祉センターが供用開始されました。その1階フロアに子育て支援センター「ごみん」と病児・病後児保育施設「ケアルームごみん」を開設しました。就労と子育ての両立を支援する施設として、より一層子育てに優しい町づくりを目指しています。

子育て支援センター「ごみん」について

子育て支援や育児についての相談等を行い、核家族化・少子化の進行による子育て中の家族の社会的孤立や育児不安に対して、地域ぐるみで子育ての応援をする環境づくりを進めていくことが主旨のもとに設置された施設で、保護者が同伴する小学校6年生までの児童やこれらから出産を控えた夫婦なども利用できます。

病児・病後児保育施設「ケアルームごみん」について

児童が病気や怪我の治療中、または回復期にあつて、集団生活が困難であり、かつ保護者がやむを得ない事情により家庭での保育ができない場合、一時的に預かり保育する施設であります。これにより、保護者の子育て及び就労の両立を支援することにも、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることを目的としています。利用料は、町内在住者は1,500円で、町外在住者は2,500円となっております。

この調査の実施に際し、川南町では、子育てに対して手厚い施設・支援がなされ、若い世代への移住にも繋がっていくのではと感じました。また、複雑な福祉窓口を1か所に集約した総合福祉センターにすることで、子育て世代だけではなく、すべての町民に利用されやすい施設だと思われました。今後、湧水町でも、町総合交流施設周辺において、室内遊具設置等を考えていく中で、町民みんなが利用できる施設の参考にすべきものと感じました。

最後に、町単独で進めていくには財政面などの課題がありますが、当局におかれても町民みんなが住みやすい町づくり、また、移住者が増えていく町づくりがなお一層前進することを強く期待します。

経済文教常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る委員報告

経済文教常任委員会では、10月27日(月)熊本県高森町において「観光振興の取り組みについて」と地域おこし協力隊の取り組みについて」の2件について、10月28日(火)熊本県あさぎり町において「薬草栽培及びそれに対する行政支援の取り組み等について」それぞれ所管事務調査を実施したので、その概要を報告します。

1 熊本県高森町

観光振興の取り組みについて

高森町の代表的な観光資源としては、人気漫画の舞台になった「神社」や、駅前の「人気アニメの登場人物像」、トンネル掘削途中で水脈にぶつかり工事を断念、そのまま観光スポットになった「トンネル公園」、更には南阿蘇鉄道の「トロッコ列車」などがありますが、これらは我が湧水町の観光資源とはだいぶ異なる性質の観光資源であり、まず。

来園者約90万人のうち宿泊者は約8万人と少ないのが課題とのことで、町内に温泉施設や宿泊施設が十分でないこと及び、隣の南阿蘇村に温泉のある良質の宿泊施設があるのが影響しているとのことで、今後の観光振興においては我が湧水町同様、特に宿泊施設の充実が課題であるとのことでありました。

高森町の観光振興を担う組織としては、旧来の観光協会を発展的に解消して設立した「社団法人高森町観光推進機構」があります。この機構は、代表理事1名と事務局員1名(会計年度任用職員)の集落支援員(それぞれ地域おこし協力隊5名(全員が会計年度任用職員))とアルバイト4名で運営さ

れており、観光案内所、駅前交流施設(カフェ)の運営や、観光イベントの企画などに当たっています。地域おこし協力隊を高森町が会計年度任用職員として採用し、社団法人の観光推進機構を支援している構図は、我が湧水町のこれからの参考になる可能性があります。

地域おこし協力隊の取り組みについて

高森町における地域おこし協力隊の担当課等及び実施中のプロジェクト並びに員数等の状況は、政策推進課が「高森町観光推進機構プロジェクト」に5名の他、4プロジェクトに5名の計10名、高森自主TV放送事務局が「自主放送TVを活用した地域おこしプロジェクト」に5名、教育委員会事務局が「プロサッカーJ2「ロアッソ熊本」と連携した地域活性化プロジェクト」他に2名、住民福祉課が「親子支援プロジェクト」と「子育て支援プロジェクト」に各1名の計2名、生活環境課が「キャンプ村管理・運営及び景観維持プロジェクト」に1名と、地域活性化のために広く各課等で活用しており、この活用例はわが湧水町でも大いに参考になるものと考えられます。

地域おこし協力隊の活動費は、上限が550万円(報償費350万円、報償費以外200万円)と定められており、これを上回る予算要求は実施しておりません。報償費以外の活動費は、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、インターネット使用料、家賃及びPCリース代等に充当されており、活動費の使用について特段の問題は生じていないようでありました。なお、地域おこし協力隊には副業が許可されており、その収入は隊員個人のものとしてい

2 熊本県あさぎり町

薬草栽培及びそれに対する行政支援の取り組みについて

ます。また、各地域おこし協力隊は担当のプロジェクト業務に専従すれば良く、役場に出勤する必要はないとのことで、役場に出退勤管理をしている湧水町とは大きく異なり、大いに注目すべき点でありました。これらは我が湧水町においても参考にすべきものと考えています。

今から18年前の2007年当時、あさぎり町では「メロン」、「葉たばこ」、「い草」等を主に生産していましたが産地化が図られておらず、高齢者が軽作業で栽培できる作物も無く、かつ獣害が拡大しつつありました。これらの諸課題解決のため、庁内に企業誘致プロジェクトを設置し企業誘致活動を展開しています。この活動の中で、国内産薬草原料の入手拡大を図る漢方薬メーカーの原料調達部門と接触し協議の結果、薬草の試験栽培について合意しています。

この試験栽培に当たり、あさぎり町は新規の取組者5名を募集するとともに、栽培に係る機械等取得の補助金を準備。漢方薬メーカーは栽培する薬草の品種に「ミシマサイコ」を選定するとともに、先進地研修と栽培指導を実施しています。

試験栽培では、薬草の「ミシマサイコ」は発芽が遅く、雑草が先に繁茂するものの除草剤等農薬の使用が制限されること、栽培農家には薬草専用の農機具が無く漢方薬メーカーからの貸与も少なかったこと、更に当初は薬草の「ミシマサイコ」の生育形態や収穫方法などについて全く無知な状態で「先ずやってみる」しかなかく、生産・出

荷できたのは栽培農家5戸中1戸のみであったことなど、厳しい課題が明らかになりました。以後、マル手を使った栽培法を開発して最大の課題であった播種から収穫までに必要な6回から7回の雑草抜き作業の省力化や、栽培マニュアルの作成に努めるとともに、既存農器具の薬草栽培用への改造や新規開発により薬草栽培の機械化を図っています。

平成27年度に1市4町5村の生産者で「あさぎり薬草合同会社」を立ち上げ、以後各市町村単位の部会内での生産者相互支援と、10市町村の広域連携による行政からの強力な支援、更には漢方薬メーカーの支援等が相まってこの薬草栽培事業は順調に拡大、令和6年度には、栽培農家数は147戸、作付面積は「ミシマサイコ」90haを含む97ha、年間生産額は5億円を超すまでに成長しています。反収についての情報開示は断られました。栽培農家1戸当たりの年収は約329万円との説明であり、かなりの高額となっております。当該漢方薬メーカーは更なる増産を生産者に求めており、「あさぎり薬草合同会社」では作付面積100haを目指しています。

湧水町は基盤産業である農業の維持発展のため、令和9年度に農業支援組織を新たに設立する考えを表明しており、この農業支援組織が実施する事業の一つに薬草栽培のモデル事業を採用し、地域おこし協力隊3から4名を専任の作業員として配置すること含め、薬草栽培の研究・導入について検討する価値があるものと考えています。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
10	20	月	・議会広報編集特別委員会
	22	水	・議員全員協議会 (霧島くりの工業団関係)
	23	木	・例月出納検査
	24	金	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・例月出納検査
	27	月	・総務民生常任委員会所管事務調査 (宮崎県綾町) ・経済文教常任委員会所管事務調査 (熊本県高森町)
	28	火	・総務民生常任委員会所管事務調査 (宮崎県川南町) ・経済文教常任委員会所管事務調査 (熊本県あさぎり町)
	29	水	・議会臨時会 (本会議) ・議員全員協議会 ・湧水町 JR 肥薩線早期復旧等調査特別委員会 ・議会研修 (議会タブレット操作説明会) ・議会広報編集特別委員会
	30	木	・補助金監査
	31	金	・補助金監査
11	4	火	・湧水町 JR 肥薩線早期復旧等調査特別委員会 ・議員研修 (議会タブレット操作説明会)

月	日	曜日	議会の動き
	5	水	・補助金監査
	6	木	・議会広報研修会
	11	火	・全国牛削蹄競技大会視察 (茨城県水戸市)
	12	水	・全国町村議会議長全国大会 (東京都)
	19	水	・議会運営委員会・議員全員協議会 ・湧水町 JR 肥薩線早期復旧等調査特別委員会
11	20	木	・例月出納検査
	21	金	・例月出納検査
	26	水	・議会運営委員会
	27	木	・議員全員協議会 ・湧水町 JR 肥薩線早期復旧等調査特別委員会 ・議員研修 (法令関係)
	28	金	・議会定例会 (本会議) ・湧水町 JR 肥薩線早期復旧等調査特別委員会 (現地視察)
12	1	月	・各常任委員会
	11	木	・本会議 (一般質問)
	18	木	・議会運営委員会・議員全員協議会
	19	金	・最終本会議
	24	水	・例月出納検査
	25	木	・例月出納検査

「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、

YouTube (ユーチューブ) でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎 1 階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しください。

第1回定例会は3月上旬から開会予定

編集 後記

令和8年新しい
年が始まりました。
今年も議会だ
よりをご愛読い
た。

ただきますよう、よろしくお
願いいたします。令和7年第
4回定例会「議会だより」を
お届けいたします。昨年より
新しい議会広報編集特別委員
会にて編集活動をしておりま
す。読みやすく、分かりやす
い広報誌作成に努めていきま
す。ご意見などございましたら
遠慮なくお寄せ下さい。ま
だまだ寒い日が続きますが体
調には十分に気を付け、本年
も町民の皆様、湧水町に実り
のある年になるよう議員一同
努力してまいります。

(鳥羽 一輝)

議会広報編集特別委員会

委員長	井上 順二
副委員長	山下 航弥
委員	鳥羽 一輝
同	中原 和見
同	飯屋 良二
同	森山 マスミ